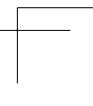
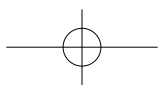
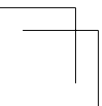
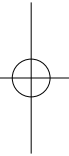
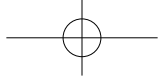
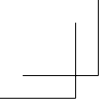


目 次

論 説

「外国人留学生の就職の課題とその支援のあり方について」 上 村 優以花	03
甲南大学経済学会会則	17
編集後記	21



外国人留学生の就職の 課題とその支援のあり方 について

上村 優以花

目 次

- I. はじめに
 - II. 外国人留学生の動向
 - III. 外国人留学生に対する入学前教育と就職支援
 - IV. 外国人留学生の就職活動の実態と企業の課題
 - V. 大学、地方自治体、民間企業における様々なサポート
 - VI. 外国人留学生を日本により受け入れるための課題
 - VII. むすびとして
- 参考文献

I. はじめに

本稿では、外国人留学生の就職の課題とその支援のあり方について検討する。多くの外国人留学生は、エントリーシートの執筆やSPIなどの適性検査、特に面接において、本当に大変な思いをしており、周囲の内々定が決まりだしても、なかなかうまくいかず、悩んでいることが多いという。先行研究として、魚崎（2014）や門永（2013）も来日留学生の日本での就職の難しさを論じている。

この現実の一方で、いまの日本は少子化が進んでいる。日本に住みたいと考えている外国人留学生には、日本で就職をしてもらい、日本に住んでもらうことが、少子化を食い止める1つの手段になるはずである。ところが、日本社会の現実、外国人留学生をまだ受け入れることができていないのではないだろうか。

日本で就職したい外国人留学生が直面している課題や、具体的なサポート体制がどのように行われているのか、課題を解決する手段があるのかについて、本稿において考察する。

本稿の構成は以下の通りである。2節では外国人留学生の動向について述べる。3節では、外国人留学生に対する入学前教育の意義と課題、大学における外国人留学生教育の課題と展望、外国人留学生の就職支援について述べる。4節では外国人留学生の就職の動向を確認し、5節では現時点の課題をまとめる。6節では大学や地方自治体における様々なサポートについて述べる。7節はまとめである。

II. 外国人留学生の動向

本節では、外国人留学生の動向について述べる。独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）のウェブサイトによると、2022年5月1日現在の外国人留学生数は、231,146人である。JASSOウェブサイトより引用した図1によれば、コロナ禍前までの外国人留学生の数は、一貫して増加傾向にあった。ただし、コロナ禍によって、世界的に活動制限が行われたことで、2020年と2021年の外国人留学生の数は減少した。とはいえ、これは一時的な特殊要因であり、コロナ禍で収束した現在では、ふたたび外国人留学生の数は増えてゆくだろう。

図1にあるように、外国人留学生のなかでも、学部・短期大学・高等専門学校や大学院に所属する外国人留学生が増加している。

彼らの多くは、日本の文化や食事や慣習に興味をもっている。子どもの時から日本に関心がある外国人留学生も多い。そこで、兵庫国際交流会館で、外国人留学生の友人に、日本を留学先に選択した理由を尋ねてみた。その結果が表1である。まず、必ず日本が大好きという答えが返ってくる。特に、日本のアニメがきっかけになったと言う外国人留学生が非常に多いことが注目に値する。日本のアニメコンテンツは、世

界中の人々を魅了していることを、日本人は再確認しなければならない。

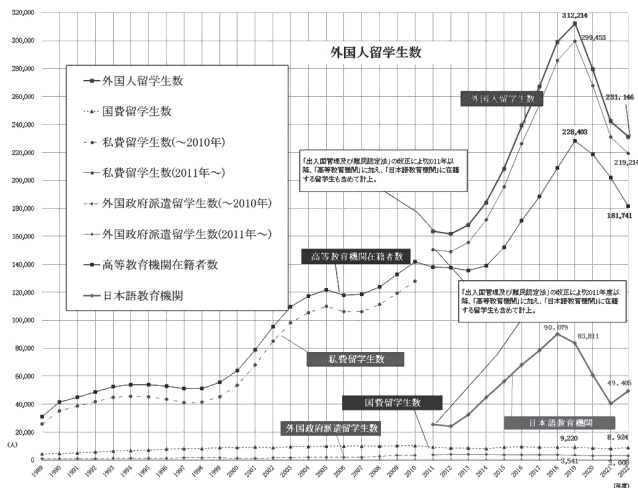


図1. 外国人留学生数の推移 (各年5月1日現在)

出所) 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) ウェブサイトより引用。
 (https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/data/2022.html)

表1 外国人留学生在日本を留学先に選択する理由 (2023年10月のインタビュー結果)

中国人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語言語学専攻だから、日本という本場で日本語力を着実に伸ばして、日本語のできた文献を読む力とコミュニケーション力を向上させたいと感じた。そして日本の大学院に進学することも考えているので、日本社会と学会への適性を確かめた上でよりうまく進路を決めたいと考えたから。 ・ 留学する前から、日本語を勉強していて、日本の大学は教育の制度も高いので、日本に決めた。また、中国と食べ物などの文化も似ているので、合うと思った。
中国人、大学院生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の伝統文化は中国とほとんど同じ、中国より伝統的な文化を伝承することを大切にしていると感じた。そのような国で色々な文化の体験をしたいと思った。 ・ 高校生の時、日本のアニメ (名探偵コナン、スタジオジブリ) が好きだったから、日本の文化をさらに学びたいと思った。また、法律の面で、中国と日本の違いも知りたいと感じたから。 ・ 大学では日本語を専攻していたので、日本文化に興味があり、日本での生活を体験したいと思った。また、生活面でも、一生に一度は外国での生活を体験してみたいと思っている。何よりも、好きな作家、音楽家、映画監督がいる国で一度暮らしてみたかったから。

中国人、大学院生	<ul style="list-style-type: none"> ・前から日本のアニメ（名探偵コナン）が好きで大学の専攻が日本語を選んだ。そして日本は中国に近い、欧米諸国より留学費用が安いから。 ・大学四年間を通じて日本語の勉強をしたので、身に着けた日本語能力も生かしたいと思った。日本は科学と教育を重視する国として、日本国民の教育水準が高い。ノーベル賞の受賞者も何人もいる日本で研究を行いたいと思った。
韓国人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の文化が元から好きで、自分の日本語の能力を高めるためにも日本で留学したいと思った。日本人の考え方も知れるし、日本企業に就職することに関心がある。自分の就職の選択肢を広げたいと感じたのと、韓国以外の国の文化も経験したかった。 日本語を勉強していたから、選択肢は日本しかなかった。 ・日本のアニメ（鋼の錬金術師とコードギアス）が好きだった。また、韓国の大学で日本語を専攻しているので、一度ぐらいは日本で暮らしたいと思った。 また、現地で勉強をする方が、本で勉強をするよりも良いと感じたから。日本と韓国は文化も似ていると思うので、留学で生活に適応しやすいと思った。 ・高校時代にある映画を見て日本の俳優が好きになり、それをきっかけに日本のドラマを見始め、日本の文化と特有の雰囲気が好きになった。そして、大学入学後に日本のアニメを見始めて声優のことが好きになった。自然に好きな人々がいる日本に行きたいなって思ったの、夢もやりたいこともなかったの、日本に留学に行くことによって自分を変化させることができると思った。 ・昔から日本のアニメ（けいおん！）が大好きだった。昔は今みtainな配信サービスがなかったからアニメを見るためにはアニメ動画をダウンロードして、韓国語の字幕を探して、動画と字幕のシンクを合わせた後からアニメを見ることができた。それがめんどくさくて「日本語を勉強して字幕なしで見れば楽になるんじゃないかな？」と思った。それで、日本で日本語を学びたいと思った。 ・将来働きたい会社が日本にあったから、日本に留学を決めた。J-POPやサンリオなどの日本の文化も好き。
ベトナム人、大学院生	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生の学部時代に、ダブルディグリーで日本語と日本法について学んでいて、その両方の知識をもっと伸ばしたいと思ったから。

ベトナム人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の時から、日本のアニメ（名探偵コナン）が好きで、その影響から日本人と日本の文化について興味を持った。なぜ、日本のアニメが世界で一番なのか知りたかったから。通訳された本には制限があるので、日本語で漫画が読めるようになれば、もっと楽しいと思い、日本に留学して日本語の能力を高めたいと思った。 ・兄が日本で働いていたから、その影響で日本で留学することになった。
キルギス人、社会人	<ul style="list-style-type: none"> ・アニメ（セーラームーン、NANA-ナナ）で日本語を勉強し始めて、一度日本に来たいと思った。そして、大学院での留学後、帰国したが、また日本に来たいと思い就職も日本でしたい。
ルーマニア人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・元々、日本のアニメや村上春樹の小説が好きで、日本に留学したいと思った。また、国からの奨学金もあったので、留学先の選択として良かったから。
台湾人、大学院生	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の能力を高めたいと思った。将来的に日本で就職をしたい。そして、日本と台湾の距離は近いから。
台湾人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい頃の夢だった。日本に初めて旅行した時に日本語は美しいと思ってた。それから生活の便利さ、ゴミのないきれいな街、店員さんたちも優しく、いつか日本に住めたいという目標があった。また台湾の大学で、日本語の授業があり、勉強を始めてみると面白かった。 ・日本は他の国に比べると安全で、食事も美味しい。また、友人も日本に留学をしていてとても楽しそうだった。 ・観光客として日本文化を体験するだけではなく、地元の人々と交流し、その地に長く住んでいる人々しか知らない事を知りたい。商学部に所属しているので、日本で商業についても学びたいと思った。また留学を機に、自分の日本語を磨くとともに、日本の大学のクラブ活動、サークル活動体験してみたいと感じた。また、将来的には日本で仕事をしたいと考えているから。 ・日本の漫画、ドラマ、J-POPが好きで、留学して日本語を勉強したいと思った。 ・日本のアニメ（ジャンプ）が好きで、自分の好きなキャラクターが何を言っているのかを通訳なしでわかるようになりたかった。それがきっかけで、日本に来て日本語を学習したいと思うようになった。

カナダ人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・長い間、日本語を勉強してきたので自然と日本に留学したいと思った。また、日本の文化や食べ物は素晴らしいと感じていたから。 ・子供の頃からスタジオジブリの映画が大好きで、高校で初級コースがあったときに日本語に興味を持った。また、日本料理にも興味があったので、日本を選択した。
インドネシア人、大学生	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃から、日本のアニメが好きで、ずっと日本に行きたかった。また、日本で日本語を勉強して、将来日本語の先生になりたいと思っていたから。

下岡（2022）によると、日本では、日本企業のグローバル戦略に融合させるという理念を持つ「留学生30万人計画」を2008年に策定し、2020年に30万人の外国人留学生を受け入れることを目標として掲げていた。グローバル化が進む中で、外国人留学生を積極的に受け入れることも、日本人学生を海外に送り出すこともとても重要である。

図1によれば、2019年に30万人以上の外国人留学生を受け入れているので、政府の「留学生30万人計画」の目標は、その時点では実現したと言える。もちろん、コロナ禍で外国人留学生の数は減ったが、今後、再び増えていくと考えられる。近年の円安も、外国人留学生にとっては、日本への留学の後押しになるだろう。

兵庫国際交流会館に入居していて筆者と交流のある外国人留学生は、高度な知識の取得を求めて日本に滞在している。過去に比べると、日本の国際的な経済的地位は低下したと言われるが、それでも日本は経済大国であり、外国人留学生にとっても、日本の有名企業やブランドは多い。そのためか、日本での就職を希望する外国人留学生は多い。そこで本稿で主にとりあげるのは、大学など高等教育機関に所属する外国人留学生である。

しかしながら、多くの外国人留学生を日本に受け入れておいて、就職の段階では日本に受け入れないということがあるならば、それは問題ではないだろうか。残念ながら、外国人留学生の就職活動の実態で見ると、就職の段階における外国人留学生の受け入れは進んでいないと感じることが多かった。

それでは、大学など高等教育機関に所属する外国人留学生に、大学はどのような教育を行っているのだろうか。3節では、外国人留学生に対する大学での教育についてとりあげる。

Ⅲ. 外国人留学生に対する入学前教育と就職支援

外国人留学生に対する入学前教育について考察した下岡（2022）によると、入学前教育の目的には「高大接続」と「学生把握」の2つがあるという。前者は、その名の

とおり、高等学校教育と大学教育の接続に主眼を置いているが、入学前教育による「高大接続」として、さらに「入学予定者の学習意欲の維持」と「入学予定者の学力の補強」という2つの目的があると書かれてある。もちろんこれは、日本人学生でもそれほど変わらないことだと思われる。

初めて日本に来た外国人留学生に入学前教育は大切なのはもちろんだが、その後のサポートも重要である。大学において、日本語を学ぶことは当然だが、特に就職支援にも力を入れる必要があるのではないだろうか。たとえば魚崎(2014)や小磯(2020)にも、外国人留学生へのキャリア支援が重要であることが示されている。

大学における外国人留学生教育について記述された山本(2017)は、外国人留学生に対して、大学に求めること・期待することを聞いている。図2のグラフを見ると、外国人留学生は専門的な知識の習得と同じく、就職サポートを大学に求めていることがわかる。

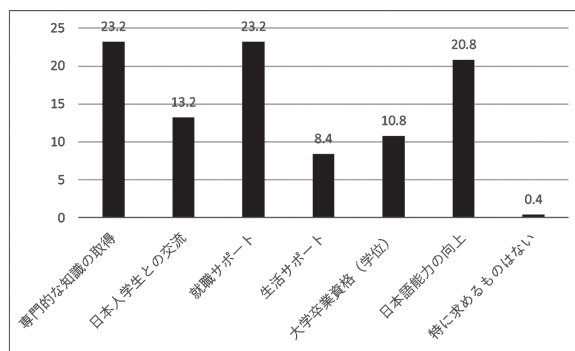


図2 大学に求めること・期待すること
出所) 山本(2017) p.97, 表2を元に筆者作成

もちろん、数多くある国の中から日本を選択してきているのだから、留学期間中の日本語能力の向上ももちろん大切だと思う。だからこそ、甲南大学のグローバルゾーンのように、外国人留学生と日本人学生が積極的に交流することができる場をもっと増やしたり、国際交流ができる寮、そして大学コンソーシアムのような居場所をさらに増やして、会話する機会を提供することも日本人として考えていかなければいけないと思う。

神戸学院大学には、外国人留学生のみが所属するGC(グローバルコミュニケーション)学部日本語コースがある。このコースでは、教育を実施する対象がすべて外国人留学生である。このコースのシラバスによれば、「日本で活躍してくれる外国人人材

の育成」を教育目標としており、日本語コースではあるが、日本語だけを教えるわけではないという。なんと、本格的に就職活動が始まる前段階の3年生前期期間では、2ヶ月間のインターンシップ期間をとっているそうだ。

したがって、日本語だけの教育に力を入れるだけでなく、将来日本で活躍する人材を育成する教育をしていることがとても良いと思われる。日本における外国人留学生への対する教育の仕方によって、外国人留学生が日本で働きたいと思うかも左右するのではないかと感じた。そのことから、大学の教育で外国人留学生の日本での就職活動を支援できるか大きく影響すると感じた。そこで、4節では、外国人留学生の就職活動について述べることにする。

IV. 外国人留学生の就職活動の実態と企業の課題

本節では、外国人留学生の就職活動の実態について見ていく。下岡（2022）によれば、すでに2012年度の時点で、外国人留学生の採用を検討する78.5%の企業が、「国内の日本人学生と同じ枠で募集・採用を行う」としているそうだが、筆者が知っている、兵庫国際交流会館に入居している外国人留学生や甲南大学に留学中の外国人留学生の就職活動を実際に近くで見ていると、頑張っているのにそれがうまく評価されていない。本当に日本企業が、国内の日本人学生と同じ枠で募集・採用を行っているのか疑問に思う点もある。

日本企業は留学生に対して「日本人の新卒採用と同等」な評価を求めていると感じる。具体的には小磯（2020）に書かれているが、「留学生は、日本人と同じように採用試験を受けて、日本人学生と同等もしくはそれ以上の能力や適合性があると認められた場合に内定を獲得できるという内容」ということである。

つまり日本企業は、日本人特有の「周囲を見ることができる力」であったり、日本人と同じレベルの日本語能力を求めることが多くある。しかし外国人留学生の良さは、日本人とは異なる異文化性であったり、自分の意見をはっきりと相手に伝える力、グローバル意識であったり、多言語能力など色々あると思われる。小磯（2020）によれば、「欧米やアジア各国の採用・雇用の方式は、職務主義的な専門能力を問う試験であり、日本的な属人主義とは異なる」そうだ。「自分らしさ」を求められていない日本ならではの試験方法に、外国人留学生は混乱してしまうと言える。

あまり考えたくないことではあるが、外国人留学生を受け入れることに対してあまり良いと感じていない日本企業があるのであれば、それは残念である。むしろ、日本企業のなかに外国人留学生がいたら、その国のことをもっと知ることができるし、ビジネスチャンスも広がるかもしれない。そして、なによりも、考え方が柔軟になると思われる。そのような日本企業があるならば、考え方を考えてほしいと願う。

日本企業はさらに多様性や国際性を持つ外国人留学生を積極的に受け入れるべきだ
と思う。それでは、日本企業以外の社会、たとえば大学や地方自治体、そして外国人
留学生に理解のある民間企業は、どのような取り組みをしているのだろうか。5節で
は、外国人留学生を日本社会により受け入れるための課題について考察する。

V. 大学、地方自治体、民間企業における様々なサポート

ここでは、日本の大学で主に外国人留学生のサポートに力を入れている大学のサ
ポート内容、そして地方自治体と民間企業の取り組みについて見ていこうと思う。

第一は、多数の外国人留学生が学んでいることで有名な APU（立命館アジア太平
洋大学）の取り組みである。当時の大分県知事の平松守彦が「アジア・太平洋のリー
ダーを育てる」という構想に基づいて大学の誘致活動を行い、APU は大分県別府市
に設立された。

APU ウェブサイトによると、2023年11月1日付の国際学生（留学生）合計は2,531
人となっている。

佐藤（2012）によると、「学生の50%が留学生、外国籍教員50%以上、50カ国以上
からの留学生という3目標を掲げて開学し、日英2言語による授業と異文化交流によ
る国際的教育を特色としている」そうだ。

ここでは、外国人留学生1人ひとりを把握し、就職支援をおこなう体制をとってい
るそうだⁱ。具体的には、キャリアチャートというものがある。佐藤（2012）によれば、
「入学時に全員に対して面接をおこない、将来の希望について「キャリアチャート」
に書き込み、その後、学期ごとに面接を重ね、英語能力、日本語能力、資格の取得の
有無などを記入すると同時に、進路についても記録してゆく仕組みである」。

APU の大学説明会では、外国人留学生への就職活動のサポートに非常に力を入れ
ている。また、大分県にあるので、企業説明会などに参加しにくいという問題もある。
しかし、企業の採用担当者に大学へ来てもらい、合同説明会をすることで、そのよう
な問題を解消することができているという。

第二は、東北大学の取り組みであるⁱⁱ。2003年度に、外国人留学生に対してアンケー
ト調査を行ったところ、就職活動のサポートを行ってほしいとの声が多かったそうだ。
そのため、2004年度から、本格的に就職活動のサポートを行っている。具体的に「2006
年には、外国人留学生を対象として、①就職活動対策講座（全6回）、②ワークショップ

i 佐藤・近森・塩田・北本（2013）を参考にした。APU は外国人留学生の就職率100%を誇る
という。

ii 門間・高橋・猪股（2019）を参考にした。

ブ（全4回）、③個別指導、④企業説明会（17社が参加）を実施している」そうだ。また、「留学生に対する就職活動対策講座では、「就職活動の流れ」、「就職活動の心構え」、「情報収集の仕方（業界分析・企業研究）」といったような就職活動全般に関わる講座を3回と、「在留資格」、「エントリーの仕方」、「エントリーシート、履歴書の書き方」、「就職試験」、「面接（準備、マナー）」などの就職活動のスキルに関わる講座を3回おこなっている」とある。

この他にも、エントリーシートのワークショップ、添削、個別の模擬面接など、教員だけでなく、それらを内定を得た先輩が指導する形も採ったり、様々な角度からサポートする体制が整っている。

第三は、地方自治体の取り組みである。例えば、愛知県では、関係諸機関と連携しており、「学生のための就職サポート in 愛知」を開催しているそうだ。2007年度において、このイベントに261名の外国人留學生が参加している。愛知県は、自動車関連企業が有名なので、それらの企業を中心に食品会社やソフトウェア会社など約30社がブースを出店していたそうだ。そのブースで、説明会を中心にその企業の採用計画や求める人材像などを知ることができる。このような取り組みは、愛知県だけでなく、埼玉県や大阪府、広島県、福岡県でもおこなわれているそうだ。

第四に、民間企業の取り組みである。近年では、さまざまな民間企業が外国人留學生への就職活動支援を行っているが、その1つに人材会社が行っているものがある。例えば、総合人材サービスのテンプスタッフ株式会社でも、大学向けに外国人留學生への就職支援サービスを展開している。テンプスタッフ株式会社以外でも、人材派遣のパソナの子会社であるパソナグローバルでは、2004年11月に、東京都と大阪府にて就職セミナーを開催したが、そこにアジアの八カ国の外国人留學生1200名を集めている。また、2008年5月16日そして17日には、アメリカのロサンゼルスにて、アジア人留學生を対象とした就職フェア「Asia Job Expo2008 in L.A.」を開催した。このように、民間企業においても、外国人留學生へどのように支援をしていくかが非常に重要なポイントになっていると感じた。

以上のような大学のサポート体制と地方自治体の取り組み、そして民間企業の連携を今後もっと強固にすれば、より良い支援ができると感じた。

VI. 外国人留學生を日本により受け入れるための課題

本節では外国人留學生を日本により受け入れるための課題についてまとめる。

第一に、国際交流や海外に対して興味や関心がない日本人が多いことである。残念ながら、大学にいる外国人留學生に話しかけたりする日本人が非常に少ないと思われる。山本（2017）には、「留學生からは『日本人学生と話す機会がない』との不満を、

日本人学生からは『関わるきっかけがない』『何を話せばいいかわからない』という戸惑いの声を聞くことが多い』と書かれており、ここからも言えることだと思う。さらに、外国人留学生在が大学に通っているとしても、授業中に交流する場の提供も足りていない。大学の授業では、外国人留学生在は外国人留学生在で集まりがちであるのは、非常にもったいない。大学の授業も工夫が必要である。

下岡（2022）によると、山口大学では、外国人留学生在クラスと教員を目指す日本人学生との合同授業が行われているようだ。また、「授業開始当初は、双方共に『留学生 / 日本人』とお互いを強く意識し、違いに気をとられていたが、次第に『同じ会話の仲間』というグループ意識が生まれ、『留学生 / 日本人』という枠を越え、自然な会話が生まれてきたと報告されている。」と書かれてあった。このことにより、このような授業をどの大学でも積極的に開講することで、外国人留学生在も友人の輪を広げることができると思うし、日本人の視野を広げたりすることにつながる。双方にとってメリットしかないと感じる。

第二に、大学では、特に就職活動のサポートをしなければならないと思う。日本人ですら、就職活動は大変なのだが、それを外国人留学生在が経験するというのが、どれだけ大変なことかを、受け止めることが必要である。

外国人留学生在であれば、特に精神的なサポート、またSPIなどの適性検査の対策のサポートも必要であると感じる。筆者が知っている日本人大学生の話では、SPIは日本人学生用の就職活動を前提とした試験であるため、日本語が得意な外国人留学生在であってもかなり難しいそうだ。確かに、日本人大学生にとっても、SPIは訓練が必要だが、ましてや外国人留学生在にとってはハードルが高い。古本（2010）にも、日本企業への就職を目指す外国人留学生在にとって、SPIがいかに難しい試験になっていることが示されている。土井（2009）からも、多くの外国人留学生在が日本での就職活動に問題を抱えているとともに、語学力や対応力はもちろんのこと、日本ならではの就職活動プロセスや外国人留学生在に対する採用方法などに問題があることがわかる。

しかしながら、日本の就職活動において、SPIは避けて通れないものである。そのため、SPIに関するサポートを大学にて行うことが必要ではないかと思う。そのようにすることで、今後も日本に残りたいと感じる外国人留学生在がさらに増えると考えられる。

第三に、外国人留学生在が住んでいる地域における交流も大切である。例えば、兵庫国際交流会館の中には、大学コンソーシアムの事務所がある。そのことにより、外国人留学生在だけでなく、他大学の普段は交流をすることができない外国人留学生在とまでつながりができている。

こういったつながりは、外国人留学生在同士のネットワークを強化する。外国人留学生在は、同じ国の外国人留学生在と行動を共にすることが多くなってしまふ。様々な国の

外国人留学生が交流し、情報をシェアすることで、彼らの生活が改善し、人生の選択肢も多くなる。このことから、地域における交流も非常に大切であると思う。

Ⅶ. むすびとして

本稿は、私が大学3年生のときから始めた国際交流活動のなかで、多くの外国人留学生の就職活動の支援を行ってきたなかで生まれた問題意識をもとに執筆した。4年生になった4月からは、兵庫国際交流会館に入寮し、レジデントアシスタント（RA）として活動してきた中で、同じ学年の就職活動のサポートをする機会が何度かあった。

少なくとも、私が関わっている多くの外国人留学生は、日本語が堪能で、日本が大好きで、日本に住みたいと考えている。外国人留学生の友人たちは、こんなに就職活動を頑張っているのになかなか頑張りが反映されていないと感じるときが何度もあった。この経験が、本稿を執筆した強い動機である。

ところが、外国人留学生の数は増えても、外国人留学生の就職は難しい。つまり、日本企業の受け入れが進んでいないのである。少子化が進む日本において、外国人留学生の受け入れは重要であるはずが、現実的には進んでいない。先行研究でも、日本企業は外国人留学生に日本人と同じ能力を求めてしまいがちであることが指摘されていた。こういった硬直的な考え方を、より柔軟にできないかと思う。

ただし、すべてが絶望的ではない。大学、地方自治体、そして外国人留学生に理解のある民間企業で、いくつかの取り組みがなされている。こういった取り組みが、より社会に広がることを願ってやまない。

本稿では、深く考察はしなかったが、外国人留学生の就職には、雇用システムが関連している可能性がある。海外の雇用システムはジョブ型の国が多いが、日本の雇用システムはメンバーシップ型である。日本では、専門性を持つスペシャリストよりも、幅広く活躍できるジェネラリストが好まれてきた。しかしながら、今の日本の雇用システムはメンバーシップ型からジョブ型に移行しつつある。そのため、外国語が堪能な外国人留学生の採用が増えていく可能性がある。今は過渡期にあると言える。

いまや誰もが知るようになった、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、誰一人取り残さない社会を目指しているという。日本人は、もう一度、外国人留学生のために、日本人としてなにができるかを考え直すべきだと思う。

参考文献

魚崎典子（2014）「高等教育機関における外国人留学生のキャリア支援のあり方：日本の就職活動の特異性と留学生へのその周知方法をめぐって」『大阪大学国際教

- 育交流センター研究論集多文化社会と留学生交流』第18号、pp.11-21、大阪大学国際教育交流センター。
- 江村裕文 (1993) 「留学生の異文化適応」『法政大学教養部紀要・外国語学・外国文学編』第85巻、pp.1-11、法政大学教養部。
- 門永美保 (2013) 「外国人留学生の日本企業への就職の問題点について—1980年代以降の中国からの留学生を中心に—」『京都女子大学大学院現代社会研究科紀要』第7号、pp.83-85、京都女子大学。
- 小磯重隆 (2020) 「留学生の日本での就職とキャリア教育の課題」『茨城大学全学教育機構論集グローバル教育研究』第4号、pp.61-71、茨城大学グローバル教育センター。
- 佐藤智之・近森節子・塩田邦成・北本暢 (2013) 「立命館アジア太平洋大学 (APU) において留学生就職率100%を安定維持させていくための就職支援プログラムの再構築」『大学行政研究』第2巻、pp.161-171、立命館大学大学行政研究・研修センター。
- 佐藤由利子 (2012) 「留学生受け入れによる地域活性化の取り組みと課題」『ウェブマガジン「留学交流」』6月号、vol.15。
- 志甫啓 (2012) 「外国人留学生の日本における就職・採用の動向と大学による支援の意義」『関西学院大学高等教育研究』第2号、pp.15-33、関西学院大学高等教育センター。
- 下岡邦子 (2022) 「外国人留学生に対する入学前教育の意義と課題」『神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要』第7号、pp.81-91、神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会。
- 譚紅艷・渡邊勉・今野裕之 (2013) 「留学生におけるソーシャル・サポート、対人信頼感および心理的適応の関連」『目白大学心理学研究』第9号、pp.53-63、目白大学。
- 張銀暁 (2023) 「日本におけるグローバル人材育成の課題と展望—グローバル人材に求める資質と留学生交流の現状を中心に」『Global Studies』第7巻、pp.149-164、武蔵野大学グローバルスタディーズ研究所。
- 土井康裕 (2009) 「留学生就職支援プロジェクト調査報告「留学生採用に関するアンケート」」『名古屋大学留学生センター紀要』第7号、pp.13-20、名古屋大学留学生センター。
- 鍋島有希 (2015) 「外国人留学生のキャリア教育研究の動向と今後の展望」『地球社会統合科学研究』第3号、pp.45-54、九州大学大学院地球社会総合科学府。
- 平田実 (2011) 「外国人留学生の日本企業就職志向に関する価値意識の分析」『年次学

- 術大会講演要旨集』26号、pp.260-263、研究・技術計画学会。
- 古本裕子（2010）「日本企業への就職を目指す留学生の直面する問題について—模擬試験問題から推測する筆記試験 SPI の難しさ—」『名古屋学院大学論集』言語・文化篇、第22 卷、第 1 号、pp.83-96、名古屋学院大学産業科学研究所。
- 堀井恵子（2013）「留学生の就職とビジネス日本語教育の現状と課題」『留学交流』2013年10月号、第31号、pp.1-10、独立行政法人日本学生支援機構。
- 守屋貴司（2018）「外国人労働者の就労問題と改善策」『日本労働研究雑誌』2018年7月号（No.696）、pp.30-39、労働政策研究・研修機構。
- 守屋貴司（2009）「外国人留学生の就職支援と採用・雇用管理職」『立命館経営学』第47卷、pp.297-316、立命館大学経営学会。
- 文部科学省（2020）「外国人留学生の就職促進について（外国人留学生の就職に関する文部科学省の取組等）」。
- 門間由記子・高橋修・猪股歳之（2019）「就職における困難さの研究 —外国人留学生の日本での就職活動に着目して—」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』第5 号、pp.79-96、東北大学高度教養教育・学生支援機構。
- 山本幹子（2017）「大学における留学生教育、その課題と展望—日本社会を相対化する場としての留学生教育を目指して—」『秀明大学紀要』第14卷、pp.89-116、秀明大学。

甲南大学経済学会会則

昭和35年2月24日	制定承認
昭和41年12月14日	改正承認
昭和44年10月16日	経済学会集会改正承認
昭和49年5月16日	経済学会総会改正承認
昭和52年5月18日	経済学会総会改正承認
昭和58年5月25日	経済学会総会改正承認
平成2年5月30日	経済学会総会改正承認
平成3年5月29日	経済学会総会改正承認
平成4年5月27日	経済学会総会改正承認
平成6年5月25日	経済学会総会改正承認
平成8年5月29日	経済学会総会改正承認
平成9年5月28日	経済学会総会改正承認
平成13年5月30日	経済学会総会改正承認
平成15年5月28日	経済学会総会改正承認
平成16年5月26日	経済学会総会改正承認
平成20年5月28日	経済学会総会改正承認
平成21年5月27日	経済学会総会改正承認
令和4年5月25日	経済学会総会改正承認

- 第1条 本会は、甲南大学経済学会と称し、事務所を甲南大学経済学部内におく。
- 第2条 本会は、全員加盟を原則として、甲南大学経済学部生・甲南大学院社会科学
研究科経済学専攻の大学院生ならびに甲南大学経済学部の専任教員によって
組織する。また、学部卒業生・大学院修了者のうち入会を希望する者、その
他本会評議員会において入会を認めた者も加入することができる。
- 第3条 会費については以下のとおりに定める。
- | | |
|--------------------|---------|
| 教 員 年 会 費 | 5,000円 |
| 学 部 学 生 会 費 (在学期間) | 20,000円 |
| 大学院学生 会費 (在学期間) | 10,000円 |
- 又、卒業生会員の権利および義務については、別に細則を定めるものとする。
なお、いったん納入された会費は、理由のいかんに関わらず返還しない。
- 第4条 本会は、経済学の研究ならびに普及をもって目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. インナーゼミナール大会
 2. 講演会
 3. 研究会
 4. 甲南経済学論集および経済学学生論集の発行
 5. 学会ニュースの発行
 6. 研究・教育資料の収集・管理
 7. 専任教員による研究書の刊行助成
 8. その他本会の目的を達成するために必要と認める事項
- 第6条 本会の最高議決機関として総会を置く。本会の予算と決算は総会の承認を得なければならぬ。総会規程は別に定める。
- 第7条 総会は、本会の事業を運営するために評議員を選出する。評議員会は、経済学部長を含む専任教員8名、学生8名以上20名以下により構成され、任期は1年とする。評議員会規程は別に定める。

第8条 評議員長は経済学部長が兼任する。評議員長は本会を代表し、総会および評議員会を招集する。

第9条 評議員会は互選により次の役員を選出する。

1. 総務委員（教員1名ならびに学生1名ないし2名）は、評議員間の連絡・調整にあたり、評議員会の事務と記録を統括する。
2. 会計委員（教員1名ならびに学生1名ないし2名）は、本会の事業経費を管理する。
3. 管財委員（教員1名ならびに学生2名ないし3名）は、研究・教育資料の収集を行う。
4. 編集委員（教員2名ならびに学生2名以上）は、甲南経済学論集、経済学学生論集、学会ニュース等の定期刊行物の編集・発行にあたる。
5. 企画委員（教員2名ならびに学生2名以上）は、研究会、講演会、インターゼミナル大会、その他本会の目的を達成するための事業を企画する。

なお、評議員会は必要に応じて会員の中から本会の活動に協力する実行委員を委嘱することができる。

第10条 評議員会は、本会の事業活動を円滑に行うための諮問・連絡機関としてゼミ委員会を招集することができる。

第11条 本会の事業とそれにとまなう予算の執行を厳正・公平に対処すべく、教員1名ならびに学生1名の監査委員を置く。監査委員は総会において選出され、任期は1年とする。

第12条 本会の経費は、会費・事業収入・寄付金および甲南大学からの助成金をもってこれにあてる。

第13条 本会則は、総会規程第6条に基づいて改正することができる。

総 会 規 程

昭和44年10月16日	経済学会集會制定承認
平成6年5月25日	経済学会総会改正承認
平成4年5月25日	経済学会総会改正承認
令和4年5月25日	経済学会総会改正承認

第1条 総会は、経済学会会員全員によって構成され、その決議はすべてに優先する。

第2条 原則として毎年5月に定期総会が開催されなければならない。

第3条 評議員長は、次の場合2週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

1. 評議員会が必要と認めたとき

2. 経済学部教員3分の2以上の要求があったとき
 3. 学生会員50名以上の要求があったとき
 4. 卒業生会員50名以上の要求があったとき
- 第4条 総会は、卒業生会員を除く全会員の5分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状は出席定数に算入することができる。
- 第5条 総会の決議は、出席会員の過半数の同意を必要とする。ただし、決議にあたっては委任状は算入されない。
- 第6条 経済学会会則の改正は、出席会員の3分の2以上の同意を必要とする。ただし、決議にあたっては委任状は算入されない。

評 議 員 会 規 程

昭和44年10月16日	経済学会集會制定承認
昭和52年5月18日	経済学会總會改正承認
平成20年5月28日	経済学会總會改正承認
平成21年5月27日	経済学会總會改正承認
平成22年5月19日	経済学会總會改正承認
令和4年5月25日	経済学会總會改正承認

- 第1条 評議員会は、経済学会会則に定められた事業の運営を行い、その事業を達成させるために評議員は評議員会に出席するよう努めなければならない。
- 第2条 評議員会は、次の事項について総会の承認を得なければならない。
1. 予算および決算
 2. 活動報告
 3. その他評議員会が必要と認めた事項
- 第3条 評議員長は、原則として毎月1回定期評議員会を招集しなければならない。
- 第4条 評議員長は、次の場合10日以内に臨時評議員会を招集しなければならない。
1. 評議員長が必要と認めたとき
 2. 評議員3名以上が必要と認めたとき
 3. 学生会員30名以上の要求があったとき
 4. 卒業生会員30名以上の要求があったとき
- 第5条 評議員会は評議員の過半数をもって成立する。ただし、委任状は出席定数に算入することができる。
- 第6条 評議員の決議は、出席評議員の過半数の同意を必要とする。ただし、決議にあたっては委任状は算入されない。
- 付 則 4年次に評議員に就任した学生は卒業をもって退任とする。また、評議員の辞任は、評議員長へ辞任届を提出しなければならない。その書式は別に定める。

卒業生・修了者会員細則

昭和52年5月18日	経済学会総会制定承認
平成20年5月28日	経済学会総会改正承認
令和4年5月25日	経済学会総会改正承認

- 第1条 甲南大学経済学部卒業生及び社会科学研究科経済学専攻の修了者のうち、経済学会への入会を希望する者（以下「卒業生会員」とよぶ）は、氏名、卒業年度または修了年度、現住所を経済学会評議員会に申請し、「卒業生会員証」の交付を受けるものとする。申請は学位授与式 2 ヶ月前からできるものとする。
- 第2条 経済学会への入会を引き続き希望する者は、毎年1月から3月末までの間に、登録の更新を行わなければならない。なお、卒業生会員は、現住所の変更をすみやかに評議員会に届け出なければならない。
- 第3条 卒業生会員は、登録またはその更新の際、会費年4,000円を納入しなければならない。ただし、2カ年以上の登録と会費納入を一括して行うことはできない。入会金納入の義務はない。
- 第4条 卒業生会員は、経済学会すべての事業に参加し、そのサービスを受けることができる。ただし、卒業生会員は、評議員に就任することはできず、また「総会規程」第4条にもとづいて総会での投票権をもたない。
- 第5条 本細則は、総会の決議によって改正することができる。

〈編集後記〉

本年度の学生懸賞論文には、計2編の論文の応募がありました。応募して下さった執筆者の皆様、ありがとうございます。厳正な審査の結果、1編の論文が掲載されることになりました。掲載されましたこと心より祝い申し上げます。また、厳正な審査を行って下さった4名の審査員の皆様、年末のお忙しい時期にも関わらず快く審査をお引き受けいただき、この場を借りて御礼申し上げます。

掲載されました論文「外国人留学生の就職の課題とその支援のあり方について」は、執筆者自身が外国人留学生に対する就職活動支援を行ってきた中で得られた経験に基づき、日本での就職を希望する外国人留学生在が直面している課題や、外国人留学生の就職活動に関してどのようなサポート体制がとられているのか、また、課題を解決するにはどのような手段が有効なのかについて検証した、現実社会の政策形成にも資する意欲的な論文です。

また、投稿いただきましたもう1本の論文は、生成AIであるChatGPT-3.5を用いて株価予測を行い、従来の株価予測手法の結果と比較することにより、ChatGPT-3.5の株価予測における能力の特性を明らかにするという、時流に乗った論文でした。

世界経済フォーラム（World Economic Forum）が2023年5月に発行した“Future of Jobs Report 2023”によると、2023年の労働者にとって最も重要なスキルは「分析的思考力」と「創造的思考力」であり、今後5年間はこの傾向が続くとの予想が立てられています。学生懸賞論文に応募された皆様は、論文の執筆に相当な時間と労力を費やしたことでしょう。しかし、その時間と労力は必ず執筆者の「分析的思考力」と「創造的思考力」の強化につながっているはずです。本号に目を通された方で、学生懸賞論文に投稿するチャンスがある方は、是非とも論文執筆に挑戦していただければと思います。学生懸賞論文の存在が、一人でも多くの皆様の成長に繋がることを願っています。

（林 亮輔）

経済学学生論集

第53巻（第75号） 定価 300円

令和6年3月20日印刷
令和6年3月25日発行

発行所 甲南大学経済学会
〒658-8501 神戸市東灘区岡本8-9-1
TEL (078) 431-4341
印刷所 交友印刷株式会社
〒650-0047 神戸市中央区港島南町5丁目4-5
TEL (078) 303-0088